

令和7年6月30日

第 23 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和7年6月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第22回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	3番	川 合	一
〃	4番	落	雅 美
〃	5番	宮 野	秀 子
〃	6番	井 川	和 彦
〃	9番	坂 本	純 科
〃	10番	土 居	義 和
〃	11番	石 岡	渡 之
〃	13番	池 田	裕 之
〃	14番	片 山	裕 彦
〃	15番	曾 我	貴 彦
〃	16番	細 山	正 己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中 岡	博 晃
〃	2番	山 本	秀 弘
〃	7番	野 呂	栄 二
〃	8番	松 村	宗 雄
〃	12番	梅 田	徹

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事 務 局 長	佐々木 孝 太
	事 務 局 次 長	佐 藤 隆 広
	農 地 係 主 任	篠 原 司
	振 興 係 主 任	中 村 利 美

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

- 議案第1号 現況証明願いについて
 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の買入協議に係る要請について

細山議長

次に申請番号2番から5番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

申請番号2番から5番 3番 川合 委員

3 番

申請番号2番ないし5番の現況証明願いについて、6月16日、事務局を含め、松村委員、坂本委員と私の3名の委員で現地調査を行いました。代表委員は松村委員でしたが、本日欠席のため代理で報告いたします。

調査の結果、申請番号2番については、■■■■■■■■は令和5年4月28日に転用届出があり、ワイン試飲場兼農機具庫敷地として、■■■■■■■■は年月日不詳より駐車場として利用され農地とされておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

申請番号3番については、原野を農地として利用するため令和7年4月頃より耕起し、畑として地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

申請番号4番については、本案件について年月日不詳により建物敷地として利用され、農地として利用されておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

申請番号5番については、平成17年11月30日に農地法第5条による転用を許可されております。現在、建物敷地と駐車場として利用されており、農地として利用されておらず、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から、申請番号2番、4番、5番については本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。

申請番号3番については本申請地に農地性があり、農地として「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長

事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同

(異議なし)

細山議長

ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

つづきまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から説明をいたせます。

篠原主任

ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読・説明させてい

36ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

37ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■■■■■■から■■■■■■■■■■経由し、■■■■■■■■■■■■■■■■を東方向に約■■■■m入った色塗り部分の土地となっております以上、一括上程されました議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 及び 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について 並びに議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、ご説明申し上げましたので、各委員におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長

事務局からの内容説明が終わりましたので、これより審議に入ります。議案第3号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同

(異議なし)

細山議長

ご異議がないようですので、議案第3号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第4号について、ご異議ございませんでしょうか

一 同

(異議なし)

細山議長

ご異議がないようですので、議案第4号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

続きまして、議案第5号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同

(異議なし)

細山議長

ご異議がないようですので、議案第5号につきまして申請のとおり可といたします。

つづきまして、議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の買入協議に係る要請についてを議題に供します

番外から説明をいたせます。

佐藤次長

ただ今、上程されました議案第6号につきまして、朗読説明させていただきます。

38ページをお開き願います。

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地の買入協議に係る要請について

積を凶るためには、北海道農業公社による買入が必要ですので、余市町長に対し買入協議の要請を行うべきと考えます。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより審議に入ります。議案第6号について、ご異議ございませんでしょうか。

11番 はい

細山議長 はい 11番

11番 毎年のようにあっせんの申出っていったらおかしいですけども、皆さんの希望を取りまとめてやってるわけですね。そういう中で、ここを取り上げたっていうのは本人の申し出がなかったら、こう言う風に動いていかないのかどうか

篠原主任 11番石岡委員の質問にお答えします。今回の農用地のあっせんについては、あくまでも、これから促進計画を作るうえでの前段階の手続きということになりまして、皆さんに広くここの農地があいていますよと告示しているものではないんです。このあと買入協議が通りましたら、■■さんと■■さんとの間で、先ほどの議案と同じように促進計画を作るという形となりますのでご理解いただきたいと思います。

11番 はい

細山議長 はい 11番

11番 公社に買い取ってもらって、その進展が、例えば買い取る人がいないとかそういう状況は考えられることだと思うが、そのへんはどうか

篠原主任 再度の質問でございます、こちらの買入協議については、建前としては、■■さんがあっせん申出をだして、受け手が答えてくれたという形で進めています、今回は受けてくれる人ありきで買入協議の案も作成しているので、そのようなことはないと回答させていただきます。

6番 はい

細山議長 はい 6番

6番 一度公社に買ってもらうってことですか。

篠原主任 6番井川委員の質問にお答えします。このあと、先ほどの議案第5号のように、一度公社で買い入れて、このあと、受け手が5年間借りていく、手続きの中の一部であり、従来の合理化事業と同じものなので、よろしくお願いいたします。

6 番 はい

細山議長 はい 6番

6 番 それでは、今後はこういう方向になるってことですか。

篠原主任 今回はあくまでも貸付タイプというもので、公社がいったん買い入れて5年か10年貸して、そのあと受け手に売り渡すという形であり、議案第4号のような即売りタイプのように、すぐに公社が売り渡すという二つのタイプがあり、どちらかで進めていくことになります。

10 番 はい

細山議長 はい 10番

10 番 公社から借りるのは5～10年の間で、それはやはり、賃貸借という形で動いていくものなのか。

篠原主任 10番土居委員の質問にお答えします。そのとおりで、これから、例えば議案第5号については、9月を予定していますが、受けての方に公社から賃貸借するという形で促進計画が出てくる予定となっております。

細山議長 ほかにありませんか。制度が一つ変わったということで、合理化事業が、こういう形にまた変わっているということで。ご異議がないようですので議案第6号につきまして申請のとおり可といたします。

細山議長 以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第23回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時34分)

(本会議所要時間 43分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 9 番

議事録署名委員 余市町農業委員 15 番